「看護の出前授業」事業実施要綱

1. 目 的:「看護の日・看護週間」事業の一環として「みんなで話そう-看護の出前授業」を高知市内の小学校・中学校の児童・生徒・保護者を対象に看護職の役割、仕事の魅力や、やりがい、看護職になる進路等について話を聞く機会を提供する。

2. 主 催: 公益社団法人高知県看護協会 高知県ナースセンター

3. 派 遣 先 : 高知県全域の小学校・中学校(保護者会やクラス単位、少人数でも対応可)

4. 派 遣 講 師 : 高知県内の看護職

5. 開催期間: 令和6年4月1日~令和7年3月31日まで

6. 申込期間: 令和6年4月1日~随時

7. 選考方法: 先着順

8. 内 容:1)時 間 ⇒ 希望に応じて

2) 授業方法 ⇒ 講義・演習等

3) 対 象 ⇒ 高知市内の小学生・中学生

- 9. 講師派遣料 : 無料(高知県看護協会が支払う)
- 10. 申し込みから授業までの流れ
 - 1)申认方法

小学校、中学校(受講校)は申込用紙に必要事項を記入の上、高知県ナースセンターへメールで申込を 行う。

2)講義内容の確認

受講校は希望する内容、日程等を高知県ナースセンターと打ち合わせを行う。

3)講師決定

高知県ナースセンターが決定をし、受講校へ講師名・所属施設を伝える。 高知県ナースセンターより講師へ依頼文書を送付し、派遣先の受講校の担当者の連絡先等を知らせる。

4)講師との打ち合わせ

高知県ナースセンターと講師で講義内容・日程等の調整を行う。

- 5) 出前講座の実施
 - (1) 高知県ナースセンターと講師は、受講校で会場準備・当日の運営を行う。 会場、パソコン、プロジェクター等は原則受講校が用意を行う。
 - (2) 研修資料は必要に応じて高知県ナースセンターが準備を行う。

6) 実施報告

- (1)受講校担当者は【様式 A】にて実施報告を行う。
- (2)派遣講師は【様式 B】にて実施報告を行う。